

平成 23 年度第 2 回

八戸市健康福祉審議会

地域密着型サービス運営委員会

日時：平成 23 年 9 月 28 日（水）

午後 1 時 30 分

場所：八戸市庁 別館 2 階 会議室 C

次 第

1. 開会

2. 議事

(1) 第 5 期計画における地域密着型サービス基盤整備方針について

(2) 地域密着型サービス事業所の指定更新について

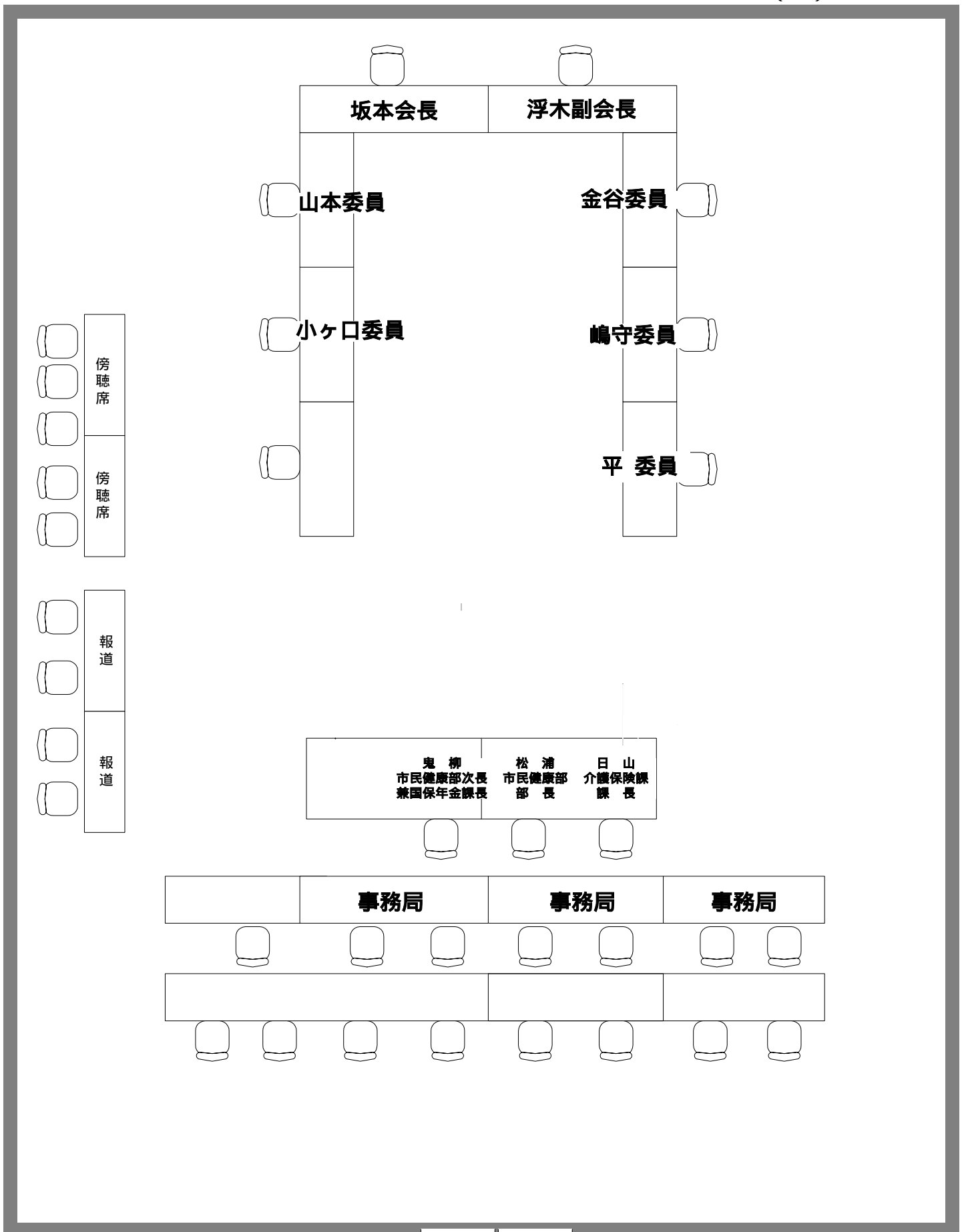
3. 閉会

平成23年度第2回

八戸市健康福祉審議会 地域密着型サービス運営委員会 席図

八戸市庁別館2階 会議室C

平成23年9月28日(水)午後1時30分



(1)

**第 5 期計画における地域密着型サービス
基盤整備方針について**

サービス種別	利用定員	サービス内容
1. 認知症対応型通所介護	12人以下	認知症の利用者を対象に、特別養護老人ホーム等に通ってもらい、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話、機能訓練を提供する。

○第4期においては、通所系サービスは整備が進んでいることから、他の不足しているサービスとのバランスを考慮し、整備を見込んでいない。

(平成23年9月1日現在)

	指定事業所名	定員	指定年月日	事業開始日	備考
1	寿楽荘デイサービス	10	H18.4.1	H12.4.1	みなし指定(既存のサービス事業所が、平成18年4月より地域密着型サービスに該当する事業所は、既に市町村の指定があったものとみなされる。)
2	瑞光園デイサービスセンター	10	H18.4.1	H12.4.1	〃
3	福寿草デイサービスセンター	10	H18.4.1	H12.4.1	〃
4	八戸医療生活協同組合デイサービスセンターさるかどした	10	H18.6.9	H18.7.1	第3期に既存の通所系サービス(通所介護、通所リハビリテーション)の定員を認知症対応型通所介護にシフトして開設する形での公募選定。
5	老人保健施設南山苑	12	H19.3.23	H19.4.1	〃
6	地域密着型通所介護さずな	10	H20.4.23	H20.5.1	〃
		62			

【保険給付費】

← 第3期計画期間 → ← 第4期計画期間 →

(単位：千円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
決算	決算	決算	決算	決算	4~6月審査分
81,372	101,306	135,303	151,898	163,368	40,345

年間1事業所あたり
27,228

【高齢者1人あたりの保険給付額(円/月)(23年3月分)

全国	青森県	八戸市
185	176	244

※全国平均の約1.3倍

【利用状況】

(23年3月分実績)

人数(人)	費用額(千円)	1人あたりの費用額(円)
134	12,878	96,104

(23年6月分実績)

人数(人)	1月あたりの利用回数	1日1事業所あたりの利用人数
138	1,397	8.6

サービス種別	利用定員	サービス内容
2. 認知症対応型共同生活介護	・ユニット(共同生活住居):1又は2 ・入居定員:5人以上9人以下	認知症の利用者を対象に、グループホームで、家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴・排せつ・食事等の介護などの日常生活上の世話と機能訓練を提供する。

○第4期においては、整備が進んでいることから、他の不足しているサービスとのバランスを考慮し、整備を見込んでいない。

(平成23年9月1日現在)

	事業所名	ユニット	定員
1	グループホームあんずの家	1	9
2	グループホーム市川	2	18
3	リビング・ホームおおくぼ	2	18
4	リビング・ホームおおつか	1	9
5	グループホームオーランド	1	9
6	グループホーム音寿園	2	18
7	グループホーム かえて	1	9
8	グループホーム桔梗野の家	1	9
9	くつろぎ保養館	2	18
10	有限会社永幸園ケア・サポートふたつ家	2	18
11	グループホームこもれびの家	2	18
12	グループホームさいうん	2	18
13	グループホームしろがね	2	18
14	グループホームそら	3	27
15	グループホーム智水寮	1	9
16	グループホームテル・サウスウインド	1	9
17	グループホーム・トントン邑	2	18
18	医療法人青仁会南寿の里「丘の家」	2	18
19	南部山さきおりの家	3	27
20	グループホームぬくもり	1	9
21	グループホーム八戸グリーンハイツ	1	9
22	グループホームピア・コミュニティ	1	9
23	グループホームひかる	1	9
24	グループホーム舟見町	1	9
25	グループホームほおずき	2	15
26	グループホームほたる	1	9
27	グループホーム妙水苑	3	27
28	グループホームむつ湊苑	2	18
29	グループホームりんごの家	2	18
30	石堂さくら通りロジエ	1	8
		49	437

【保険給付費】

← 第3期計画期間 → ← 第4期計画期間 →

(単位：千円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
決算	決算	決算	決算	決算	4~6月審査分
1,294,308	1,288,426	1,276,875	1,272,281	1,268,635	315,194
					年間1ユニットあたり
					25,891

【高齢者1人あたりの保険給付額(円/月)】 (23年3月分)

全国	青森県	八戸市
1,271	3,205	1,965

※全国平均の約1.6倍

【利用状況】

(23年3月分実績)

人数(人)	費用額(千円)	1人あたりの費用額(円)
439	118,222	269,298

- 1ユニット事業所・・・14事業所
(うち13事業所:定員9名/ユニット、1事業所:定員8名/ユニット)
- 2ユニット事業所・・・13事業所
(うち12事業所:定員9名/ユニット、1事業所:定員6名/ユニット)
- 3ユニット事業所・・・3事業所
(3事業所とも定員9名/ユニット)

※現在の30事業所は地域密着型サービス創設時に、みなし指定(既存のサービス事業所が、平成18年4月より地域密着型サービスに該当する事業所は、既に市町村の指定があったものとみなされる。)されたものである。

サービス種別	利用定員	サービス内容
3. 小規模多機能型居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> ・登録定員:25人以下 ・通い:登録定員の1/2~15人まで/日 ・宿泊:通いの利用定員の1/3~9人まで/日 	登録した利用者(定員25人以下)を対象に、通所を中心として、利用者の様態や希望に応じて訪問や宿泊を組み合わせる多機能なサービスを提供する。

○第4期においては、公募選定により4か所の新規整備を見込み、平成22年度に選定済み。

(平成23年9月1日現在)

	指定事業所名	定員			指定年月日	事業開始日	第4期日常生活圏域
		通	泊				
1	うみ	24	15	9	H19.3.5	H19.4.1	白銀・湊
2	小規模多機能型居宅介護まべちの風	25	15	9	H19.8.17	H19.9.1	上長・下長
3	いちごっこ寿楽荘	25	15	9	H20.5.21	H20.6.1	市川・根岸
4	生協小規模多機能ホームみなみるいけの家	25	15	8	H20.12.24	H21.1.1	柏崎・吹上
5	あんずの里小規模多機能ホームおりあい	25	15	8	H21.3.19	H21.4.1	白銀南・鮫・南浜
6	南浜の家くじら	25	15	6	H21.3.24	H21.4.1	白銀南・鮫・南浜
※現在の定員合計		149	90	49			

(第4期整備分)

	開設予定事業所名	定員			指定年月日	事業開始日	第4期日常生活圏域
		通	泊				
1	社会福祉法人 寿栄会						柏崎・吹上
2	社会福祉法人 同伸会						大館・東
3	社会福祉法人 東幸会						長者・白山台
4	社会福祉法人 友の会						田面木・館・豊崎
※登録定員25名、通い15名、宿泊9名で全事業所が開設した場合の増加見込み		100	60	36			

【整備状況(整備予定含む)】

NO.	第4期日常生活圏域	小規模多機能型居宅介護	
		箇所数	登録定員
1	市川・根岸	1	25
2	上長・下長	1	25
3	田面木・館・豊崎	1	25
4	長者・白山台	1	25
5	三八城・根城		
6	小中野・江陽		
7	柏崎・吹上	2	50
8	是川・中居林		
9	大館・東	1	25
10	白銀・湊	1	24
11	白銀南・鮫・南浜	2	50
12	南郷区		
合 計		10	249

未整備圏域 (4 圏域)

【保険給付費】

← 第3期計画期間 → ← 第4期計画期間 →

(単位：千円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
決算	決算	決算	決算	決算	4～6月審査分
0	36,834	112,852	238,924	275,000	68,047
				年間1事業所あたり	
				45,833	

【高齢者1人あたりの保険給付額(円/月) (23年3月分)

全国	青森県	八戸市
284	201	397

※全国平均の約1.4倍

【利用状況】

(23年3月分実績)

人数(人)	費用額(千円)	1人あたりの 費用額(円)
128	24,393	190,570
1事業所あたり の利用人数		
21.3		

【平成22年度第2回 介護・高齢福祉部会での委員からの提案意見】

○第5期計画では小規模が整備されていない圏域に整備してはどうか。

サービス種別	利用定員	サービス内容
4. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29人以下	常時介護を要する要介護者を対象に、小規模(定員が29人以下)の特別養護老人ホームへ入所して、介護、日常生活・療養上の世話、機能訓練を提供する。

○第4期においては、介護老人福祉施設は不足していることから、公募選定により1ヶ所の新規整備を見込み、平成21年度に選定済み。

(平成23年9月1日現在)

	事業所名	定員	備 考
1	特別養護老人ホーム クローバーズ・ピア	29	みなし指定(既存のサービス事業所が、平成18年4月より地域密着型サービスに該当する事業所は、既に市町村の指定があったものとみなされる。)
※現在の定員合計		29	

(第4期整備分)

	開設予定事業所名	定員
1	社会福祉法人 八陽会	29
※増加見込み		29

【保険給付費】

← 第3期計画期間 → ← 第4期計画期間 →

(単位：千円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
決算	決算	決算	決算	決算	4~6月審査分
78,740	89,464	87,731	96,684	98,671	23,862

年間1事業所あたり	98,671
-----------	--------

【高齢者1人あたりの保険給付額(円/月)】 (23年3月分)

全国	青森県	八戸市
85	172	147

※全国平均の約1.7倍

【利用状況】

(23年3月分実績)

人数(人)	費用額(千円)	1人あたりの 費用額(円)
29	9,205	317,414

○県が策定する介護保険事業支援計画により、当該サービスに係る必要利用定員総数が定められる。

サービス種別	利用定員	サービス内容
5. 地域密着型特定施設入居者生活介護	29人以下	要介護者を対象に、小規模(定員が29人以下)の介護専用型特定施設(有料老人ホーム・軽費老人ホーム等)へ入所して、介護、日常生活・療養上の世話、機能訓練を提供する。

○第4期においては、医療療養病床からの転換による整備を行い、新たな整備は見込んでいない。

(平成23年9月1日現在)

	事業所名	定員	指定年月日	事業開始日	備 考
1	金吹沢の森	17	H21.4.27	H21.5.1	新規開設による指定ではなく、金吹沢診療所の医療療養病床を地域密着型特定施設に転換し指定したもの。 (医療療養病床からの転換分は介護保険事業計画における必要定員総数から外れる。)

【保険給付費】

← 第3期計画期間 → ← 第4期計画期間 →

(単位：千円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
決算	決算	決算	決算	決算	4~6月審査分
0	0	0	30,103	39,810	10,278
				年間1事業所あたり	
				39,810	

【高齢者1人あたりの保険給付額(円/月)】 (23年3月分)

全国	青森県	八戸市
21	9	60

※全国平均の約2.9倍

【利用状況】

(23年3月分実績)

人数(人)	費用額(千円)	1人あたりの費用額(円)
17	3,821	224,765

○県が策定する介護保険事業支援計画により、当該サービスに係る必要利用定員総数が定められる。

サービス種別	サービス内容
6. 夜間対応型訪問介護	24時間安心して在宅生活を送れるよう、巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護のサービスを提供する。

○第3期に1ヶ所整備を見込み公募したが申込みなし。

○第4期においては、既存の訪問介護のサービスで夜間に対応することとし、整備を見込んでいない。

7. 定期巡回・随時対応サービス（新設）

定期巡回・随時対応サービスの概念

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービス。

サービスの形態

1つの事業所から訪問介護・訪問看護を一体的に提供する、又は、外部の訪問看護事業所と緊密な連携を図って訪問介護を実施するなどとし、地域密着型サービスとして位置づけ、保険者（市）が主体となって、圏域ごとにサービスを整備できるようにする。

サービスの特徴

介護サービスと看護サービスが連携を図りつつ、「短時間の定期訪問」、「随時の対応」といった手段を適宜・適切に組み合わせて、1日複数回、「必要なタイミング」で「必要な量と内容」のケアを一体的に提供するというもの。

サービスの基本コンセプト

- ①一日複数回の定期訪問と継続的アセスメントを前提としたサービス
- ②短時間ケア等、時間に制約されない柔軟なサービス提供
- ③「随時の対応」を加えた「安心」サービス
- ④24時間の対応
- ⑤介護サービスと看護サービスの一体的提供

サービスの提供圏域のあり方

- ・利用者のニーズに即応する必要性、また移動時間の短縮が効率的な運営をおこなう上で重要になることから、30分程度の範囲が適当である。
- ・日常生活圏域内で、各地域及び住民の特性に応じたきめ細かなニーズ把握とサービスのマネジメントを行うことが求められることから、地域密着型サービスとされた。

事業実施イメージの一例（総人口10万人単位の圏域を想定した場合）

- ・訪問介護の頻回利用者225人。
- ・これを5事業所でカバーするとして、1事業所あたりの利用者は45人。
- ・1事業所あたりの利用者45人に対して、総ケア時間や移動時間を加味して試算された職員数は、常勤換算で
 - ・介護職員22.8人
 - ・看護職員1.71人
 - ・面接相談員1.0人
 - ・オペレーター常時1人

サービスの基準及び報酬

国の社会保障審議会で検討中であるが、報酬体系のあり方としては、包括定額払い方式を基本とすべきという方向で検討されている。

※訪問介護利用者のうち夜間・深夜・早朝利用者			
(平成23年6月分)			
訪問介護利用者(人)	2,150		
うち夜間・深夜・早朝利用者(人)	309	※利用率	14.4%

	利用時間帯		
夜間	PM6:00	～	PM10:00
深夜	PM10:00	～	AM6:00
早朝	AM6:00	～	AM8:00

8. 複合型サービス（新設）

複合型サービスの概念

小規模多機能型居宅介護と訪問看護の複数のサービスを組み合わせた複合型事業所を創設し、看護と介護サービスの一体的な提供により医療ニーズの高い要介護者への支援の充実を図る。

複合型サービスの概要

- ・小規模多機能型居宅介護のサービスに加えて、必要に応じて訪問看護を提供できる仕組み。
- ・ケアマネジャーによるサービスの一元管理により、利用者のニーズに応じた柔軟なサービス提供が可能。

現時点で示されている内容（今後変更もあり得る）

- ・複合型サービス事業所として、新たに設定予定の複合型サービス事業所の人員・設備・運営等の基準を満たした上で、指定を受けることが必要になる。
- ・複合型サービス事業所の指定に加え、訪問看護事業所としての指定を併せて受けた事業所である場合、複合型サービス登録者以外に対する訪問看護を可能とする方向で検討している。
- ・サービスの事業展開としては、①新たに設定予定の複合型サービス事業所の人員・設備・運営等の基準を満たした上で、事業所を創設する②既存の事業所を改編した上での事業展開が可能である。
- ・複合型サービス事業所の人員・設備・運営等の基準については、現在、検討中。
- ・利用対象者は登録制とする方向で検討している。

※小規模多機能型居宅介護利用者のうち訪問看護利用者

(平成23年6月分)

小規模利用者(人)	108			
うち訪問看護利用者(人)	4	※利用率	3.7%	
内訳(回/月) 要介護1	4			
要介護2	4			
要介護4	2			
要介護5	3			

○認知症高齢者の日常生活自立度

日常生活自立度ランク	H22年6月末	H23年6月末	認定者総数に対する割合	前年同月比
転入者(データなし)	30	20	0.2%	-50.0%
自立	704	645	6.9%	-9.1%
I	2,308	2,039	21.8%	-13.2%
II a	1,107	1,160	12.4%	4.6%
II b	2,035	2,331	25.0%	12.7%
III a	1,513	1,720	18.4%	12.0%
III b	348	365	3.9%	4.7%
IV	806	908	9.7%	11.2%
M	147	152	1.6%	3.3%
I～M	8,264	8,675	92.9%	4.7%
II～M	5,956	6,636	71.0%	10.2%
III～M	2,814	3,145	33.7%	10.5%
認定者総数(人)	8,998	9,340		3.7%

ランク	判断基準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
II a	家庭外で前記IIの状態がみられる。
II b	家庭内でも前記IIの状態がみられる。
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
III a	日中を中心として前記IIIの状態が見られる。
III b	夜間を中心として前記IIIの状態が見られる。
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

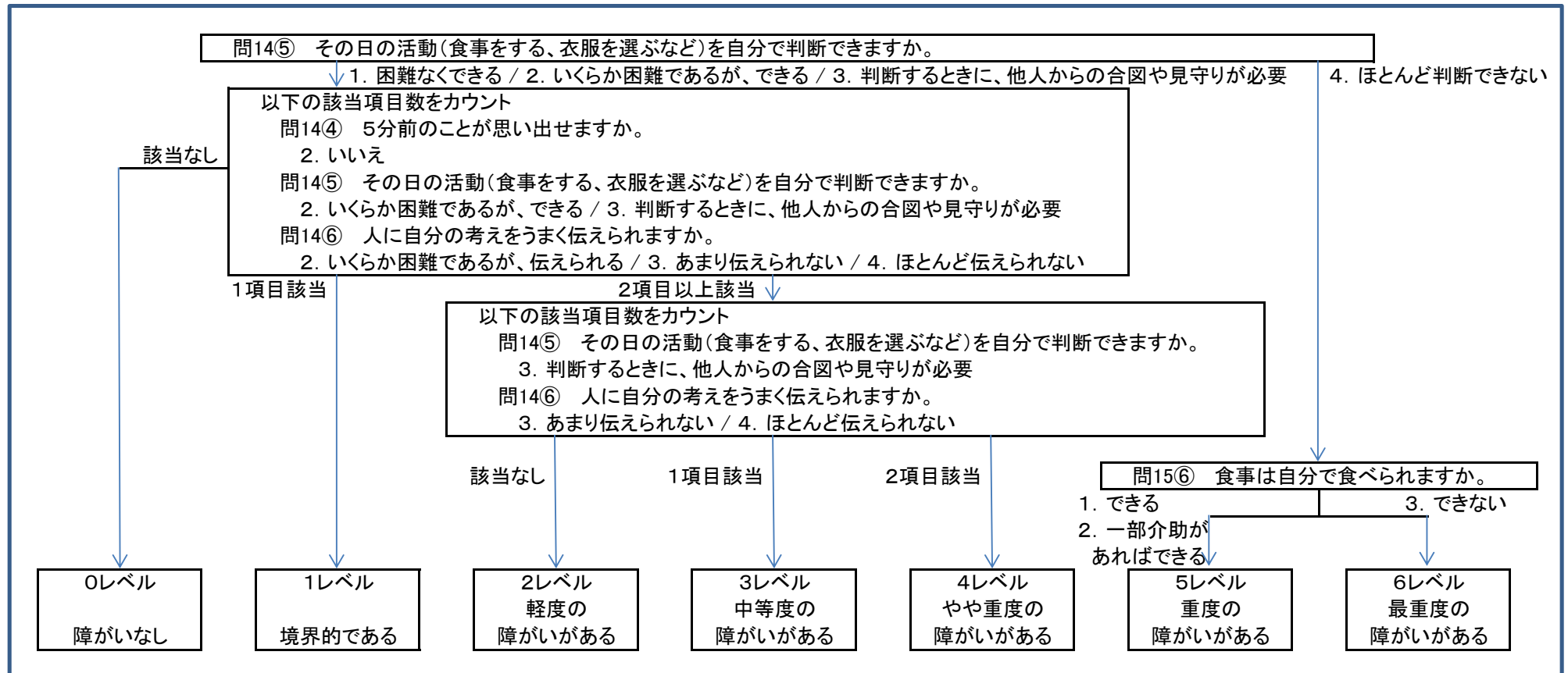
○ 要介護認定を受けていない第1号被保険者のうち認知症リスクのある者の推計について

日常生活圏域ニーズ調査結果(※)で得られる情報について、生活機能が低下していると考えられる対象者の把握等に活用するための「生活支援ソフト」を国が配布したので、そのソフトに組み込まれている認知機能判定を活用することで、要介護認定を受けていない第1号被保険者のうち認知症リスクのある者の推計を行った。

※ 当市では、今年3月に実施した介護保険に関するアンケート調査の一般用(要介護認定を受けていない第1号被保険者)に、日常生活圏域ニーズ調査項目を含めている。

1 認知機能の指標及びその評価方法

- ・ 指 標 「CPS」(Cognitive Performance Scaleの略。認知機能の障がい程度の指標の意。)
- ・ 評価方法 下図に示すとおり、設問に対する回答内容により、0レベル(障がいなし)から6レベル(最重度の障がいがある)までに判定が可能となっている。認知症の行動・心理症状がみられるのは、3レベル以上(中等度以上の障がいがある)としている。



2 CPSによる評価結果

- ・ 評価総数は、一般用(要介護認定を受けていない第1号被保険者)の回答数 843人のうち、評価に必要な設問全てを回答した787人となっている。
- ・ 評価結果の割合は、「0レベル(障がいなし)」が77.0%(606人)で最も多く、次いで、「1レベル(境界的である)」14.1%(111人)、「2レベル(軽度の障がいがある)」6.7%(53人)と続いている。
- ・ 「3レベル以上(認知症リスクあり)」の割合は2.2%(17人)となっている。

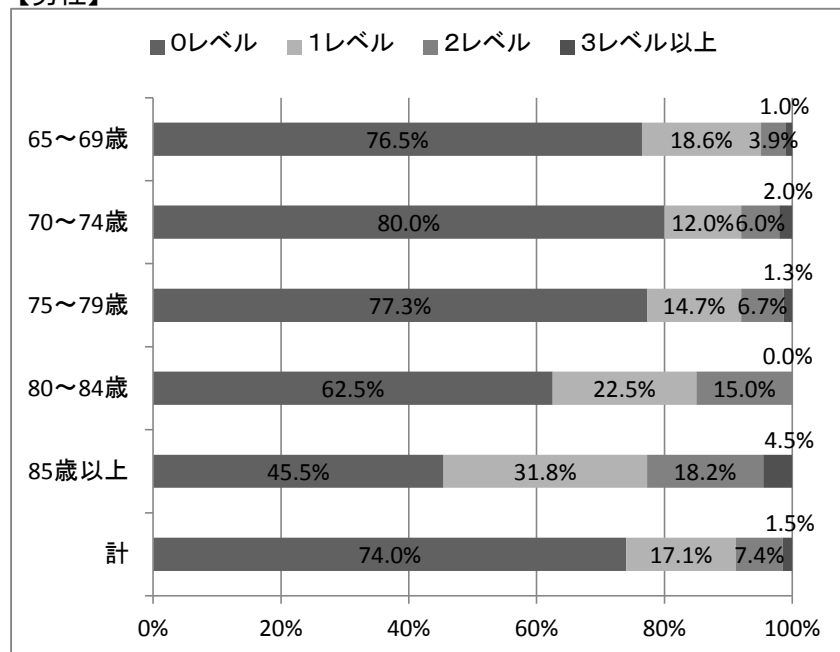
上段:構成比、下段:評価数

	0レベル	1レベル	2レベル	3レベル	4レベル	5レベル	6レベル	計	3レベル以上 認知症リスクあり
	障がいなし	境界的である	軽度の 障がいがある	中等度の 障がいがある	やや重度の 障がいがある	重度の 障がいがある	最重度の 障がいがある		
CPSによる 評価結果	77.0 % 606 人	14.1 % 111 人	6.7 % 53 人	1.3 % 10 人	0.1 % 1 人	0.6 % 5 人	0.1 % 1 人	100.0 % 787 人	2.2 % 17 人

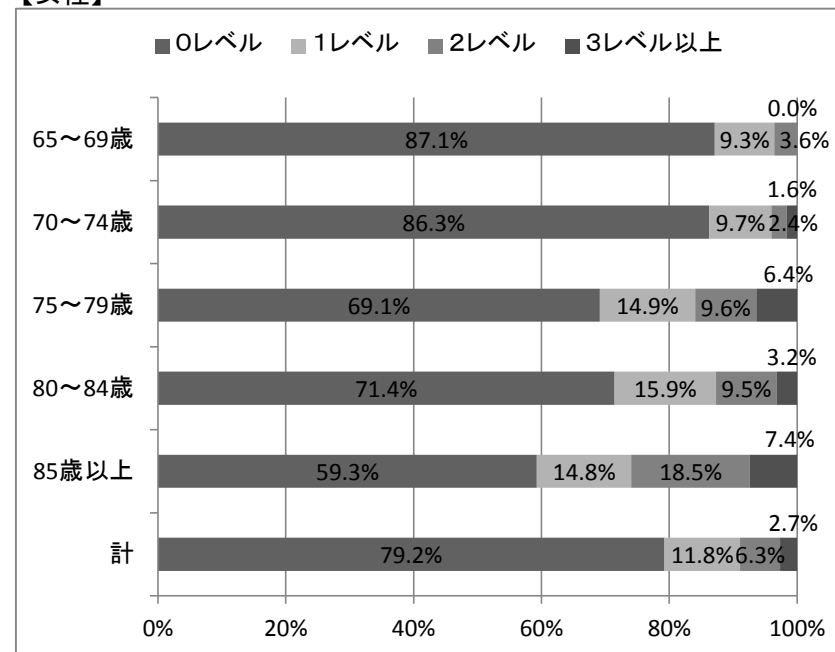
<性・年齢階級別>

- ・ 男性、女性ともに、年齢階級が上がるにつれて、「0レベル(障がいなし)」の割合が少なくなり、「1レベル以上(境界的以上)」の割合が多くなる傾向が伺える。
- ・ 「3レベル以上(認知症リスクあり)」の割合は、男性計が1.5%(5人)、女性計が2.7%(12人)となっており、女性計の方が割合が多くなっている。

【男性】



【女性】



上段：構成比、下段：評価人数

		0レベル 障がいなし	1レベル 境界的である	2レベル 軽度の 障がいがある	3レベル 中等度の 障がいがある	4レベル やや重度の 障がいがある	5レベル 重度の 障がいがある	6レベル 最重度の 障がいがある	計	3レベル以上 認知症リスクあり
男性	65～69歳	76.5 % 78 人	18.6 % 19 人	3.9 % 4 人	0.0 % 0 人	0.0 % 0 人	1.0 % 1 人	0.0 % 0 人	100.0 % 102 人	1.0 % 1 人
	70～74歳	80.0 % 80 人	12.0 % 12 人	6.0 % 6 人	1.0 % 1 人	0.0 % 0 人	1.0 % 1 人	0.0 % 0 人	100.0 % 100 人	2.0 % 2 人
	75～79歳	77.3 % 58 人	14.7 % 11 人	6.7 % 5 人	1.3 % 1 人	0.0 % 0 人	0.0 % 0 人	0.0 % 0 人	100.0 % 75 人	1.3 % 1 人
	80～84歳	62.5 % 25 人	22.5 % 9 人	15.0 % 6 人	0.0 % 0 人	0.0 % 0 人	0.0 % 0 人	0.0 % 0 人	100.0 % 40 人	0.0 % 0 人
	85歳以上	45.5 % 10 人	31.8 % 7 人	18.2 % 4 人	0.0 % 0 人	4.5 % 1 人	0.0 % 0 人	0.0 % 0 人	100.0 % 22 人	4.5 % 1 人
	計	74.0 % 251 人	17.1 % 58 人	7.4 % 25 人	0.6 % 2 人	0.3 % 1 人	0.6 % 2 人	0.0 % 0 人	100.0 % 339 人	1.5 % 5 人
女性	65～69歳	87.1 % 122 人	9.3 % 13 人	3.6 % 5 人	0.0 % 0 人	0.0 % 0 人	0.0 % 0 人	0.0 % 0 人	100.0 % 140 人	0.0 % 0 人
	70～74歳	86.3 % 107 人	9.7 % 12 人	2.4 % 3 人	1.6 % 2 人	0.0 % 0 人	0.0 % 0 人	0.0 % 0 人	100.0 % 124 人	1.6 % 2 人
	75～79歳	69.1 % 65 人	14.9 % 14 人	9.6 % 9 人	4.3 % 4 人	0.0 % 0 人	2.1 % 2 人	0.0 % 0 人	100.0 % 94 人	6.4 % 6 人
	80～84歳	71.4 % 45 人	15.9 % 10 人	9.5 % 6 人	1.6 % 1 人	0.0 % 0 人	0.0 % 0 人	1.6 % 1 人	100.0 % 63 人	3.2 % 2 人
	85歳以上	59.3 % 16 人	14.8 % 4 人	18.5 % 5 人	3.7 % 1 人	0.0 % 0 人	3.7 % 1 人	0.0 % 0 人	100.0 % 27 人	7.4 % 2 人
	計	79.2 % 355 人	11.8 % 53 人	6.3 % 28 人	1.8 % 8 人	0.0 % 0 人	0.7 % 3 人	0.2 % 1 人	100.0 % 448 人	2.7 % 12 人
合計		77.0 % 606 人	14.1 % 111 人	6.7 % 53 人	1.3 % 10 人	0.1 % 1 人	0.6 % 5 人	0.1 % 1 人	100.0 % 787 人	2.2 % 17 人

3 認知症リスクのある者の推計

介護サービスを受けていない 第1号被保険者（H23.2.28現在）					
男性	65～69歳	6,810 人			
	70～74歳	5,760 人			
	75～79歳	4,488 人			
	80～84歳	2,380 人			
	85歳以上	1,010 人			
	計	20,448 人	×	1.5 %	= 307 人
女性	65～69歳	8,087 人			
	70～74歳	7,183 人			
	75～79歳	6,120 人			
	80～84歳	3,413 人			
	85歳以上	1,950 人			
	計	26,753 人	×	2.7 %	= 722 人
合計		47,201 人	×	2.2 %	= 1,029 人

○ 介護保険に関するアンケート調査結果（サービス基盤整備に関する主なもの）

問	回答内容	回答結果					
		一般用			受給者用		
		回答数	割合	対前回	回答数	割合	対前回
1 今後、どこで生活することを希望しますか。[単数回答]	現在の住居に住み続けたい	644 人	76.4 %	37.6 P	807 人	68.3 %	▲ 0.2 P
	現在別居中の家族(子どもなど)の住居で同居したい	22 人	2.6 %	▲ 0.2 P	18 人	1.5 %	▲ 0.9 P
	現在の住み慣れた地域に住み続けたい	33 人	3.9 %	▲ 3.0 P	64 人	5.4 %	0.1 P
	特別養護老人ホームなどの介護保険適用の施設に入所したい	22 人	2.6 %	▲ 19.0 P	116 人	9.8 %	▲ 0.4 P
	高齢者専用の有料老人ホームなどに入居したい	10 人	1.2 %	▲ 4.4 P	33 人	2.8 %	0.9 P
	わからない	53 人	6.3 %	▲ 4.4 P	73 人	6.2 %	2.2 P
	その他	15 人	1.8 %	1.0 P	23 人	1.9 %	0.5 P
	不明	44 人	5.2 %	▲ 7.5 P	47 人	4.0 %	▲ 2.3 P
	計	843 人	100.0 %		1,181 人	100.0 %	
2 介護保険サービスに要する費用の約5分の1が、65歳以上の方に納めていただく介護保険料で賄われています。介護保険サービス量(施設整備など)と介護保険料との関係についてどのように思いますか。[単数回答]	介護保険サービス量(施設整備など)、介護保険料ともに、現在と同程度でよい	378 人	44.8 %	4.9 P	628 人	53.2 %	1.6 P
	介護保険サービス量(施設整備など)を増やさないと、介護保険料を抑えた方がよい	242 人	28.7 %	▲ 11.0 P	282 人	23.9 %	▲ 4.0 P
	介護保険サービス量(施設整備など)を充実させるために、介護保険料が高くなってもやむを得ない	97 人	11.5 %	3.2 P	132 人	11.2 %	6.0 P
	不明	126 人	14.9 %	2.8 P	139 人	11.8 %	▲ 3.6 P
	計	843 人	100.0 %		1,181 人	100 %	
3 介護保険制度の今後の施策についてどのようなことが必要と思いますか。[複数回答(3つまで)]	公正・公平な要介護度の認定	429 人	50.9 %	6.1 P	395 人	33.4 %	▲ 3.2 P
	訪問介護や訪問看護などの訪問サービスの充実	213 人	25.3 %	4.3 P	154 人	13.0 %	2.5 P
	通所介護(デイサービス)や通所リハビリ(デイケア)などの通所サービスの充実	123 人	14.6 %	2.9 P	378 人	32.0 %	5.6 P
	短期入所(ショートステイ)の充実	80 人	9.5 %	3.0 P	208 人	17.6 %	4.6 P
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)や小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスの充実	79 人	9.4 %	0.1 P	165 人	14.0 %	6.2 P
	特別養護老人ホームなどの介護保険が適用となる入所施設の増設	300 人	35.6 %	7.4 P	527 人	44.6 %	16.0 P
	高齢者専用の有料老人ホームなどの増設	75 人	8.9 %	0.8 P	109 人	9.2 %	3.1 P
	ケアマネジャーの質の向上	44 人	5.2 %	▲ 1.8 P	75 人	6.4 %	1.2 P
	サービス事業者の質の向上	73 人	8.7 %	▲ 4.6 P	116 人	9.8 %	▲ 2.4 P
	介護保険制度やサービスについての広報	61 人	7.2 %	▲ 3.3 P	91 人	7.7 %	▲ 0.2 P
	介護保険料の負担軽減	250 人	29.7 %	▲ 7.6 P	407 人	34.5 %	▲ 2.2 P
	サービス利用料の負担軽減	139 人	16.5 %	▲ 5.0 P	275 人	23.3 %	0.4 P
	介護が必要とならないための予防施策	215 人	25.5 %	▲ 5.0 P	181 人	15.3 %	▲ 1.9 P
	その他	16 人	1.9 %	0.8 P	17 人	1.4 %	0.0 P
		計	2,097 人			3,098 人	

注)1 問1及び問2は、最も多い回答に網かけ。問3は、上位3つに網かけ。

注)2 問3の回答割合は、回答数(一般用は843人、受給者用は1,181人)を分母にして算出。

(2)

**地域密着型サービス事業所の
指定更新について**

地域密着型サービス事業所 指定更新

(平成23年6月1日～平成23年9月16日)

	事業所名 (法人名)	住所	サービス種別	指定更新日 (有効期間満了日)	更新に伴う新たな有効期間
1	グループホーム市川 (財団法人シルバーリハビリテーション協会)	八戸市市川町字南尻引84-1	(介護予防)認知症対応型 共同生活介護	平成23年9月16日 (平成23年10月20日)	平成23年10月21日～ 平成29年10月20日